

令和4年度東京都地域福祉支援計画推進委員会(第2回)会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和5年3月24日(金)午前10時半から午前12時まで
- 2 開催場所 オンライン開催
- 3 出席者 **【委員】**
小林委員長、森委員、浦田委員、横山委員、阿部委員、田野委員
(以上6名)
【都側出席者】
畑中生活福祉部計画課長、八木生活福祉部地域福祉課長、中村少子社会対策部計画課長代理、安原少子社会対策部家庭支援課統括課長代理、中島保健政策部健康推進課長代理

4 会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 東京都地域福祉支援計画推進委員会年間実施報告について
- 4 市区町村における地域福祉計画策定状況等調査の実施報告について
- 5 区市町村シンポジウムの実施報告について
- 6 第二期東京都地域福祉支援計画評価指標に基づく進行管理について
- 7 令和5年度新規事業(案)等について
- 8 第二期東京都地域福祉支援計画(中間見直し)について
- 9 委員発言・意見交換
- 10 閉会

○畑中生活福祉部計画課長 それでは、時間になりましたので、ただいまから、令和4年度東京都地域福祉支援計画の第2回推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の福祉保健局生活福祉部計画課長の畑中と申します。

開会に先立ちまして、何点かご連絡をさせていただきます。

まず、委員の出欠状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日、所用のためにご欠席の連絡をいただいております委員は、新保副委員長、室田委員、鍋木委員、代田委員、内藤委員でございます。

本日ご出席の連絡をいただいております委員は、6名でございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、お送りした資料について確認をいたします。

まず、会議次第がございまして、資料1、本委員会の設置要綱、資料2、委員・幹事名

簿、資料3、地域福祉支援計画推進委員会年間実施報告、資料4、区市町村における地域福祉計画策定状況等調査の実施報告について、資料5、区市町村向けシンポジウム（会議）の実施報告について、資料6、第二期東京都地域福祉支援計画評価指標に基づく進行管理について、資料7、令和5年度新規事業（案）等（生活福祉部）、資料8、東京都子供・子育て支援総合計画中間の見直しについて、資料9、令和4年度及び令和5年度「ヤングケアラー支援事業」について、資料10、自殺総合対策の推進について、資料11、第二期東京都地域福祉支援計画（中間見直し）について、でございます。

以上、資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、次に、会議の公開について、ご説明いたします。

当委員会は、設置要綱第12条の規定によりまして公開となっており、本日は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方につきましては、オンラインにて傍聴いただいております。

また、議事録についても、東京都のホームページで公開いたします。

続きまして、Web会議システムでのご発言方法についてご案内いたします。

本日は、今回の会議では委員長及び事務局のみ会議室にて対面の開催としております。委員及び庁内幹事につきましては、自席からのオンライン参加としております。オンライン参加の方につきましては、ご発言の際は、画面上にて挙手していただき、委員長から指名されましたら、マイクのミュートを解除し、ご所属とお名前の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにしてください。接続状況を考慮してカメラをオフにしている場合には、チャットを使用してお知らせいただければと思います。

また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

また、先ほどご案内いたしましたとおり、本会議の議事録は都のHPにて公開いたしますが、各自での会議の録画、録音についてはご遠慮いただくと幸いです。

それでは、この後は小林委員長に進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小林委員長 皆さん、おはようございます。では、ただいまから、令和4年度東京都地域福祉支援計画推進委員会第2回を開催いたします。

年度末のお忙しいところ、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

このたび、委員の方の交代がありましたので、これについて事務局から説明させていただきます。

○畑中生活福祉部計画課長 このたび、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

東京都民生児童委員連合会の内藤孝雄委員でございます。内藤委員につきましては、本日所用によりご欠席との連絡をいただいております。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、2番目ですが、令和4年度事業実施報告です。議事の1になりますが、事務局から報告お願いいたします。

○畑中生活福祉部計画課長 それでは、資料3からご説明いたします。

地域福祉支援計画推進委員会の年間実施報告でございます。

7月25日に第1回の本委員会を開催いたしまして、委員長の選任や、第二期東京都地域福祉支援計画及び都の取組についてご報告等させていただき、10月に予定しておりました区市町村シンポジウムについて意見交換等をさせていただきました。

また、8月の下旬から9月にかけて、区市町村への評価を実施いたしました。こちらについては、後ほどご報告させていただきます。

また、10月26日に区市町村シンポジウムを開催いたしまして、委員長はじめ室田委員にもご活躍をいただいたところでございます。こちらについても、後ほど詳細についてご説明いたします。

真ん中、2回目の推進委員会でございますが、本日実施しているものでございます。

次に、資料4、都内区市町村の地域福祉計画の策定状況等でございます。

Iの左上になりますが、区市町村の地域福祉計画の策定状況でございますが、策定済みの区市町村は57区市町村と、前回の調査と比べまして2自治体増えているという状況でございます。また、未策定の5区村のうち、今後の策定方針あるいは2区が策定する方向となっております。

また、IIの計画の進行管理でございますが、評価指標の項目について設定している自治体は28区市町でございます。その主な項目については、その下でございます認知症サポーター養成等となっております。

また、その下IIIの計画の記載内容でございます。主な事項をピックアップしてございますが、社会福祉協議会との連携に関する事項ですとか、災害時要援護者対策に関する事項など記載がございます。

右上になりますが、包括的な支援体制の整備の取組状況でございます。住民による主体的な地域課題への解決に向けた体制整備ということで、地域住民の参加を促す活動を行ったり、多機関の協働による包括的支援体制の構築など、多く盛り込まれているものでございます。

その下のVの重層的支援体制整備の実施状況でございます。調査の時点、8月の時点でございまして、令和5年度に実施を予定していたところが、その時点で9つございました。現在ではちょっと数が減りまして5か所の自治体に取り組む予定ということで、令和5年度には4年度の取組も既にしております7自治体に加えて、12自治体が重層的支援体制整備に取り組む予定となっております。

また、その下、地域福祉を進めていくに当たっての課題としては、自由記述ではございましたが8050問題、ひきこもりなど、複合化した課題の増加とその対応などという形

で、皆様からご意見をいただいているところでございます。

続いて、資料5になります。

10月に行いました区市町村向けシンポジウムの実施のご報告でございます。

講演テーマといたしましては、自治体とかの包括的な支援体制づくりに向けて、東京における地域共生社会づくりというテーマでシンポジウムを実施いたしました。

区市町村の地域福祉計画策定担当部署の職員ですとか、各区市町村社協の職員の皆様にご参加をいただきました。

参加の実績ですが、37自治体で64名の方にオンラインではございましたが参加をしていただきました。

基調講演といたしましては、室田委員に「東京における地域共生社会づくりを考える」というテーマで講演をいただきまして、その後、先進的な取組実施の区市町村ということで、重層的支援体制整備に取り組んでおります杉並区、狛江市から発表をしていただきました。

その後、パネルディスカッションとして、コーディネーターを小林委員長をお願いいたしまして、発表した杉並区、狛江市に加えて室田委員、あと厚生労働省のほうから石川委員にも参加していただきまして、パネルディスカッション、その後、ある程度のグループを組みながらグループ討議をしていただいたところでございます。

説明については以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から計画の実施状況についてご報告いただきました。ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、よろしければ、この議題は御了解をいただいたものというふうにさせていただきます。

続きます、3です。評価指標に基づく進行管理状況報告です。1-2になりますかね。事務局から報告お願いいたします。

○畑中生活福祉部計画課長 資料6になります。東京都地域福祉支援計画進行管理表でございます。

右側から三つ目です、令和4年度のところをご覧いただければと思います。

地域福祉計画を策定している区市町村については、前年に比べまして先ほど申しましたが2か所増えてございます。

また、包括的支援体制を整備する区市町村につきましても、4区市町村増えているところでございます。

生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置については、前年度と同という形になってございます。

また、地域における多世代交流拠点の整備についても、4区市町村増えている状況でございます。

また、成年後見制度による都内の申立実績、あるいは都内の介護労働者の離職率と福祉サービスの第三者評価受審件数については、それぞれ目標をクリアしているような形での実施になってございます。

説明は以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。では、ただいまの事務局の報告につきまして、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、森委員。どうぞお願いいたします。

○森委員 ご報告ありがとうございます。ちょっと前段の部分も含めて発言をさせていただけたらと思いますが。

最初にご説明いただいた区市町村の地域福祉計画の策定状況のほうの資料も、ちょっと併せながら発言させていただきます。

今回、地域福祉計画の策定状況について、こういった形でご報告いただきましてありがとうございます。非常に今、区市町村社協の地域福祉活動計画の委員会等に関わっていても、区市町村の地域福祉計画がより一層、非常に改定を重ねるたびに具体的になってきていて、その計画と社協の活動計画の連携は非常に重要になってきているというふうに思っているところです。こちらの区市町村の策定状況を拝見すると、1、2、3、4の包括的な支援体制の整備の取組状況のところ、地域住民の参加を促す活動を行うものと、地域住民等の相互交流の場の整備というふうに書いていただいています。

東京都社会福祉協議会では、先ほどご説明のあった、この令和4年度から実施されている重層的支援体制整備事業の7区の自治体の7区の社協にヒアリングをさせていただいて、現在、その取組状況をホームページ等ですしたりとかしていますが。その中でも、この地域住民の参加を促す活動を行うものという地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置、また地域住民等の相互交流の場の整備という、この多世代が交流できるような拠点を、できればエリアごとにも配置していく、この二つが重層的支援体制整備事業の実施地区では、かなり取り組まれているというふうに考えているところです。

ですので、そういった点が地域福祉計画の中でも、きっちり位置づけられると助かるというふうに思っております。

その中で、左側の計画の進行管理のところになりますが、各区市町村のほうで指標として設定いただいているものを拝見いたしますと、認知症サポーターの養成数やサロン数というような、確かに数で分かりやすい指標を入れていただいているというのはあるんですけど、やはり重層的支援体制整備事業の実施地区において、非常に複合的な課題を抱える人の課題の解決という取組を見ていると、非常に継続的な関わりの中でのプロセスをいかに評価していくかということが大事になってきているかと思っておりますので、ここの養成数、サロン数、支援ケア数というような指標に加えて、やはりそういった取組の今達成できている状況をきちんと評価できていくような指標も今後大事になってくるのかというふうに拝見したところです。

これを踏まえまして、今、ご説明いただきました進行管理表の資料6のほうを拝見させていただきまして、その中で気になりましたのが、一つが上から三つ目の生活支援コーディネーターの配置というところになりますけれど。これは介護保険上の生活支援コーディネーターの配置ということで、全62区市町村の配置ということを目指していただきますけれど。これとまた別に、先ほど申し上げました地域福祉コーディネーターやCSWの配置ということ自体も計画には盛り込んでいたかと思しますので、そちらの積極的な配置についても推進いただけるとありがたいなというふうに思いましたのと。

その二つ下の、地域における多世代交流拠点の整備というところも、目標設定はこういった形になるのかと思えますけども、今申し上げたように様々な機能を持つ拠点というものが各区市町村のところで複数設置されていくというようなどころが見えてくるといかなというふうに思ったところです。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。事務局のほうから何かコメントはありますか。

○畑中生活福祉部計画課長 森委員、ご指摘ありがとうございます。この進行管理表につきましては、過去から取っているデータというところもございまして、今後、この後またご相談させていただきますが、地域福祉支援計画の中間の見直しに向けまして、新たな指標も含めましてご相談していければいいかなというふうに思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。確かに、生活支援コーディネーター、この管理表には載っていますけれども、策定状況の中には地域福祉コーディネーター、CSWが載っているのです、サロン数もこれ確かに重要な、拠点づくりというのはすごく重要ですので、この辺はぜひ、進行管理表ですかね、評価指標になるか分かりませんが、次期の計画で少し考慮していただければというふうに思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

幾つか計画の進行管理と評価に関しては、また、出てきますので、そこでご発言いただきたいと思えます。

それでは、次は4でよろしいんですかね。令和5年度新規事業（案）等については、説明お願いいたします。

○畑中生活福祉部計画課長 それでは、資料7になりますが、令和5年度新規事業（案）等について、ご説明させていただきます。

一つ目の地域福祉支援計画の推進につきましては、後ほどまたご説明をさせていただきますが、第二期東京都地域福祉支援計画の中間見直しが来年度に予定をさせていただきます。それに向けまして、区市町村の状況だったり他県の状況等を含めまして、見直しに向けて調査等を行う経費として1,800万ほどの予算を計上させていただいてございます。

2点目の重層的支援体制整備事業につきましては、4行目の括弧書きの部分になりますが、新たな機能部分、多機関協働ですとか参加支援、アウトリーチに対する経費につきまして、これまでの国の負担と実施自治体の負担に加えまして、都道府県の負担が来年度か

ら発生するというので、その経費を計上しておりますして1億6,600万ほどの予算計上をしております。

また、3番のひきこもりにかかる支援事業につきましては、ひきこもりの状態にある者、あるいはその家族に対する相談窓口の設置等の普及啓発ですとか、あとは区市町村の取組についての補助ということで4億6,600万ほどの予算を計上しておりますして、特に区市町村の体制整備につきましては前年度、4年度に比べまして大幅に増えている状況でございます。

4番の東京おこめクーポン事業につきましては、4年度の第四回定例会の補正予算として計上されたものでございまして、物価高の影響を受けやすい低所得世帯に対しまして、国産のお米や野菜などの食品と引換えできる東京おこめクーポンを配付ということで、2月24日から区市町村のご協力をいただきながら、対象世帯へクーポンを発送し、実際に現物が贈られるのは3月下旬から9月までにかけて2回もしくは3回の配付を予定をしているところでございます。そちらは、金額としては296億円とちょっと大きな金額になってございまして、明許繰越をいたしまして4年度と5年度の事業として計上しているものでございます。

生活福祉部関連の新規事業につきまして、簡単ではございますが、説明をさせていただきます。

○小林委員長 ありがとうございます。すみません、明許繰越というのはどういう意味で。

○畑中生活福祉部計画課長 予算としては4年度の予算で計上しているんですけど、使わなかった部分を翌年度に繰越しをする。翌年度の事業として継続できますという形で、議会で承認を受けて対応するものでございます。

○小林委員長 なるほど、ありがとうございます。

それでは、続きまして、令和4年度に中間見直しの実施をする「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」の概要や、地域福祉支援計画にも取組を掲載しておりますヤングケアラー検討会における令和4年度の検討事項及び令和4年度に次期計画を策定予定の「東京都自殺総合対策計画 ころといのちのサポートプラン（第2次）」の概要について、説明をお願いいたします。

○中村少子社会対策部計画課長代理 少子社会対策部計画課の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、第2期子供・子育て支援総合計画中間の見直しについて、ご報告をいたします。

本計画は、子ども・子育て支援法、その他の法律に基づき策定する法定計画で、福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・子育て支援の総合計画になります。

計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間であり、中間年である本年度に中間の見直しを行うということになっております。

ポイントとして、左下のほうに挙げておりますが、まず第1点として、少子化の進行やコロナ禍の影響などを踏まえ、子供・子育て施策を一層充実し、新規・拡充施策を反映するということとなります。

また、この間、待機児童の減少等を踏まえ、保育サービス・学童クラブに関する目標を更新しております。

また、子供の意見を聞く取組についても実施をしているという点です。

右側になりますけれども、計画には五つの目標を定めておりまして、目標の1では5番目の丸に新たに子供の育ちへの切れ目ない支援という項目を立てました。また、目標の4には、この後に説明いたしますヤングケアラーへの支援というものを2番目の丸に新たな項目を追加しております。各項目に対応して取組を続けております。

地域福祉支援計画の整合を図っておりまして、目標1の三つ目の丸になります。子育て家庭を地域で支える仕組みの充実という項目においては、地域における包括的な支援体制の整備について言及を追加しました。また、目標3の三つ目の丸、子供の居場所づくりという項目名に修正をいたしまして、子供食堂の推進や子供の居場所について言及を追加しております。

本計画の見直しに当たりましては、子供の意見を聞くということとし、出前授業や子供の居場所インタビューなどを行っております。

また、2月末日までに都民の皆様からの意見を募集しまして、合計で964名の方からご意見をいただきました。本日午後に予定している東京都子育て会議においてご審議をいただき、今月末に公表する予定になっています。

引き続き、地域福祉支援計画との整合を深めながら計画を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。次、ヤングケアラー。

○安原少子社会対策部家庭支援課統括課長代理 少子社会対策部家庭支援課子育て事業担当の安原と申します。よろしくお願いいたします。

資料のほうをご覧くださいまして、私のほうからは、ヤングケアラー支援事業の今年度と来年度の取組についてご説明いたします。

まず、今年度の取組についてでございますけれども、こちらに記載しておりますとおり、下のほうをご覧くださいまして、ヤングケアラー支援マニュアルの作成を行いました。今年度、支援者向けのマニュアルを作成するため、有識者が関係機関等から成るヤングケアラー支援検討委員会を立ち上げまして6回開催をいたしました。マニュアルには福祉、教育をはじめとする関係機関がヤングケアラーについての認識を深め、早期にその存在に気づき、見守りや寄り添いを行うとともに、具体的な支援につなぐことができるよう、支援の留意点、関係機関の連携体制、ヤングケアラーコーディネーターの役割、支援のフローや支援のポイントなどを盛り込んでおり、地域の実情に応じて取り組んでいけるような内

容といたしました。

また、より実践的に取り組んでいただけるよう、児童福祉、学校、生活福祉、障害福祉、高齢者福祉、保健医療の分野ごとに支援のポイントを分かりやすくまとめた概要版も作成いたしました。このマニュアルにつきましては、3月末までに区市町村のヤングケアラーの担当部署にマニュアルの冊子を送付させていただきますほか、ホームページのほうにマニュアルや概要版を掲載する予定でございます。

2点目でございますけれども、今年度の取組としまして、一番下の丸になりますが、ヤングケアラーの支援を行う団体等への支援を行っております。今年度からケアサポートなどの相談支援や家事支援ヘルパーの派遣、ヤングケアラー同士が悩みや近況を交流し合うオンラインサロンの設置運営等を行う団体に対して、都が直接補助を行っております。今年度10団体に補助をしております、ご了解いただいた団体の取組内容につきましては、東京都のホームページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、来年度の取組についてご紹介いたします。次の資料になります。

来年度につきましては、大きく三つの取組を行う予定でございます。

まず一つ目が、ヤングケアラーの把握の強化についてということで、まず関係機関合同研修を実施する予定でございます。区部と市町村部で1回ずつの予定です。

二つ目として、研修資料の作成ということで、研修用の動画等を作成しまして、区市町村の皆様へ配付することによって、研修等に活用していただきたいと考えております。

2点目ですが、多機関連携の推進についてということで、まず1点目が、ヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営でございます。ヤングケアラー支援に係る多機関連携の体制を強化するため、各関係機関の代表者等を集めた協議会を設置・運営をする予定でございます。なお、2回程度開催予定でございます、構成メンバーにつきましては、今年度、先ほどご説明しましたマニュアル作成のためのヤングケアラー支援検討委員会にご参加いただいた委員の皆様を中心に改めてお願いしているところでございます。

二つ目としまして、ヤングケアラーコーディネーターの配置促進支援でございます。

この中の(1)でございますが、ヤングケアラーコーディネーター研修ということで、こちらも区部と市町村部で1回ずつ実施予定です。

(2)についてですが、コーディネーター配置促進事業ということで、コーディネーター研修の受講条件といたしまして、ヤングケアラーコーディネーターを配置する区市町村に対して、区市町村の負担分の2分の1を東京都が補助する事業でございます。もともと国庫補助がございまして、その区市町村の負担分の2分の1を東京都が補助するものでございます。また、この国庫補助につきましては、市町村部と特別区のほうで補助基準額が異なりますが、市町村部の補助基準額を特別区と同額に引き上げる予定でございます。

三つ目としまして、相談しやすい環境の整備ということで、先ほどご説明いたしましたヤングケアラー相談支援等補助事業ということで、今年度開始したピアサポート等を行う団体への直接補助について、引き続き実施する予定でございます。今年度は10団体に補

助をいたしました。団体数は増えるの見込んでおりました。予算額を拡充しております。

以上が、今年度の取組内容と来年度のご説明になります。どうぞよろしく願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。では、自殺対策をお願いします。

○中島保健政策部健康推進課長代理 保健政策部健康推進課で自殺対策を担当しております中島と申します。音声は聞こえていますでしょうか。

資料の共有をお願いさせていただければと思いますので、資料10。ありがとうございます。

自殺総合対策の推進でございますが、まず簡単に自殺対策の変遷についてご説明させていただきます。

平成18年に、日本における初めての自殺に関する法律でございます自殺対策基本法が交付、施行された後に、東京都においても自殺対策の施策のほうを進めてきた状況でございます。また、平成19年には、自殺対策基本法に基づき政府が推進すべき自殺対策の指針として、自殺総合対策大綱というものが策定されまして、こちらの大綱というものがおおむね5年間ずつ見直しが行われておりました。直近では令和4年10月に大綱の見直しが行われたところでございます。

こちらの資料の上になりますが、今もご説明させていただきました令和4年10月の大綱の見直し、また東京都における自殺対策の状況等を踏まえまして、現行計画でございます東京都自殺総合対策計画の改定作業を進めておりました。こちらは今月末に計画の公表をする予定となっております。また、先ほど少子部さんからご説明いただきました子供・子育て総合支援計画と同様の時期にパブリックコメントのほうも実施してございます。

計画期間につきましては、来年度令和5年度からの5年間の令和9年度までとなっております。計画目標といたしましては令和8年までに自殺者数及び自殺死亡率、いわゆる人口10万人当たりの自殺者数を示す率でございますが、こちらは平成27年と比較して30%以上減少させるという目標を掲げてございます。

その下、左側でございますが、東京都における自殺の現状でございますが、こちらのグラフをご覧くださいますと、平成23年からの自殺者数の推移をグラフとしてございますが、真ん中のところでございますが、令和元年度には一番上が男女合計の自殺者数になりますが、2,000人を切るなど確実に減少傾向であったものの、新型コロナウイルス感染拡大が始まって以降、令和2年、令和3年と男性、女性総数、共に増加傾向にあるという状況でございます。

こうした東京都の自殺の現状、また先ほどの国の大綱の見直しを含めた計画改定のポイントを右側に示させていただきます。

矢印の一つ目でございますが、幅広い分野で生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす取組を行い、生きることの包括的な支援としての自殺対策を強化するというのを計画改定のポイントとしてございます。現行における施策数は79施策で

あったものの、今回、見直しをします計画においては100施策と施策数も大きく増加するというを予定してございます。

また、6項目、重点項目として掲げてございまして、自殺未遂者の方への支援、また悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組の強化。また、左側のグラフでもありますとおり、自殺者のおよそ3分の2を男性が占め、特に働き世代、四、五十代の男性の自殺者数が多いことから、働き盛りの男性の自殺防止ということも重点項目に掲げてございます。また、④としまして、女性への支援のさらなる充実というところで、こちらは国の大綱でも新たに項目として付け加えられたところでございますが、女性の自殺者数の増加等も踏まえまして、東京都における計画においても重点項目として位置づけてございます。また、⑤としまして、児童・生徒・学生をはじめとする若年層の自殺防止。そして最後⑥といたしまして、自死遺族の方への支援というものの、以上六つを重点項目として掲げてございます。

その下が、令和5年度の新規の拡充事業をご説明しているものになりますが。新しい新規施策といたしましては、特に一番上の赤字のところでございますが、様々な問題に直面する自死遺族の方を、自死の発生直後から支援するための相談窓口というものを、令和5年度に東京都において新たに開設する予定でございます。

また、二つ目の新規事業でございますが、児童・生徒・学生の自殺者数が増加傾向であるということをお先ほど申し上げましたが、東京都におきましては特に大学生の自殺者数が多くの割合を占めていることから、大学ですとか専門学校等における講義、またガイダンス等で活用していただけるような動画コンテンツを作成いたしまして、大学等における自殺対策推進の支援を行う予定でございます。

また、三つ目、緑色の拡充というところになりますが、デジタル技術の活用の進歩もございますので、自殺対策におきましても東京都において実施している自殺相談ダイヤルという電話相談がございますが、こちらの相談システムの刷新ですとか、AIチャットボットの導入、また検索連動型広告の充実に取り組むということを来年度の新規拡充事業としてございます。

続いての資料が資料10-2というものになります。今、こちらで画面に示していただいておりますが、先ほど申し上げました、こちらの計画改定におけるパブリックコメントで寄せられた意見の一覧になります。寄せられた意見の数といたしましては、個人の方3人からの意見というところで、多くの意見というところではないんですけども、どちらも真摯にこちらの計画のほうを確認いただいて、お寄せいただいた意見というものと捉えてございます。時間の関係上、個別の説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

ご説明のほうは以上になります。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございます。それではこれでおしまいですね。

ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたし

ます。いかがでしょうか。どうぞ。

○浦田委員 ありがとうございます。文京区社会福祉協議会の浦田です。

ヤングケアラーについてなんですけれども、文京区のほうでもヤングケアラーの支援体制についての検討が始まったところであるんですけれども、今、ヤングケアラーの啓発を始めると、やはりケースとしては上がってきているという実感はあります。ただ、一方で、ヤングケアラーが子供中心の支援というか、対象になっているというところがありまして、18歳未満をヤングケアラーの対象として考えていくという方向性に、やはり市町村ではなりがちで、18歳未満で終わらないやっぱ課題というのが18歳以降も引き続き課題として解決しないという状況があります。ただし、市町村で若者支援、18歳以上の福祉的な支援をする部署がないので、どうしてもそこで切れ目が起きてしまっていて、発見はしたけれども、その後、誰がその18歳以上の支援をするのかということが、非常に今文京区でも課題になっています。今後、こういった動きをしていく中で、恐らくその辺りが課題になってくると思いますので、東京都のほうでも何かしらの方針を出していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。この点は事務局いかがでしょうか。

○畑中生活福祉部計画課長 ヤングケアラーについては、先ほどご報告させていただきましたけど、少子社会対策部で検討をしているところではございます。あと、東京都の中ですと、子供政策連携室がヤングケアラーについても同時に検討、施策のほうをやっているところではございまして。今年度の検討の中でも確かに18歳までというところでの整理で、あとは各関係機関のマニュアルづくりという形で事業が進んでいたところではございます。いただいたご意見につきましては、先ほどご説明いたしました担当のほうにもご意見を伝えさせていただければと思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。子供支援と子供若者支援のところの接合がうまくいかない形になって、大きな問題となってしまうと、ぜひご検討いただきたいと思いません。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。森委員、どうぞ。

○森委員 ご報告いただきまして、ありがとうございます。ちょっと浦田委員とも似たような意見になるかもしれませんが、資料8のところ、まず、子供・子育ての支援のところになります。

こちらのところでも、子供・子育てということで、私もやっぱり前期の策定委員会の際にも浦田委員がたしか非常に若者の課題ということが地域福祉の中で大きくなってきているということで、今回の地域支援計画の中でも若者の支援というのは、非常に重要になっているということで、この子供・子育てに加えて若者への支援ということも重要ななと思っているのが、まず一つになります。

東京都社協のほうでは、昨年9月に都内の区市町村社協にお伺いをして、やはりコロナ禍で非常に地域で出てきている課題について、どんな課題があって、どんな対応を区市町村社協で行っているかという調査をさせていただいております。その中で、やはり子供・子育て、若者支援というところについては、かなり社協のところでも地域に課題は増えているということを感じているところになります。

例えば、コロナ禍というところの中では、非常に子育て家庭の孤立ということが非常に出てきておりまして、各区市町村社協が様々な工夫をしております、例えばフードパントリーやフードドライブということだけでは、なかなか対症療法になりがちなので、それと相談を結びつけるような様々な工夫をしたりというところで、子育て支援のところではそういったところも充実が大切になっているのかと思っております。

また、子供自身のところになりますけれど、非常にこのコロナ禍の3年間で本当に多くのところで3年ぶりという言葉をよく聞いております。やはりお子さんにとっての3年は非常に大きく、成長発達の中で大きくその期間に欠けたものというものが多くありますので、区市町村社協では、今、そういった子供が逃した体験というものをどう取り戻すかというところに、非常に重大な関心を持っているところになります。

さらには、そういったお子さんたちが、今後、若者という形に入ってきますので、より地域とのつながりが薄い若者層というものも今後出てくるところでは、先ほど浦田委員がおっしゃっていただいた若者支援というところは、かなり力を入れていく必要があるのかなというふうに思っております。

もう一つ、資料7のところになりますけれど、そういった中で東京都のほうで非常にこのひきこもりとヤングケアラーについて真摯な検討をいただいております、このひきこもりについても引き続き令和5年度も拡充という形で支援を打ち出しているところ、大変ありがたいというふうに思っております。

非常に区市町村社協でもひきこもりに関わる支援ということで、相談だったりとか、あるいは当事者とか家族会のそういった団体活動を支援したりとか、様々な居場所をつくっていったりとか、あるいは関係機関と連携して、やっぱり情報を共有したりとか。そして最終的に地域の人に、やっぱりこのひきこもりと生きづらさについてきちんと理解していただくというところが、区市町村社協としては大きいかなというふうに思っておりますので。このひきこもりの支援に取り組むことは、引き続き必要かなと思っておりますし、やっていますと、やはりすごくヤングケアラーと共通するところがあるかなというふうには感じているところになります。

何よりもやはり、東京都が、このひきこもりやヤングケアラーのところで確実に委員会に当事者や家族の方を入れていただいて、ニーズに沿った支援をご検討いただいているというところは、非常に大きいというふうに思っておりますし、ひきこもりとヤングケアラーというのは、実際に経験している人の声を基にした取組が非常に重要になってきているかなと思っております。

実は、上にある重層的支援体制整備事業の7地区のところ、ほとんどの地区がやはり焦点を絞った課題の中にひきこもりを入れていて、ヤングケアラーも入ってきているところになっています。そういった意味では、この2番と3番のところというのが、重層的支援体制整備事業を実施しながらも、東京都のほうで力を入れていただいているひきこもりにかかる支援事業との連携ということも重要になってきているかというふうに思っております。

最後に、この重層的支援体制整備事業のところになりますけれど、先ほどご説明いただいたとおり、都道府県の負担が令和5年度から生じるということで、新たな機能分の7地区プラス、今度5加わったとすると12地区分の重層的支援体制整備事業を実施する体制に対する都としての支援をスタートしていただけるのかと思いますけれど。若干、今日も浦田委員のところも横山委員のところも、自治体としてはまだ重層に手を挙げていない自治体になっております。未実施の地区に対する支援ということも今後重要になってきているかと思えます。移行準備というふうに手を挙げたり、未実施のところがこの重層についてどういうふうに使えるんだらうというところが、やはり見えてくるような、そういった支援も必要になってくるかというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。事務局、何か。

○畑中生活福祉部計画課長 今、森委員のほうからございましたが、重層的支援体制整備事業については、おっしゃられるとおり、これからやっていただけたところをどんどん後押ししていくような取組というのは重要というふうには考えてございます。これまで先行して実施しているところの取組については、積極的に横展開できるような形では進めたいと思えますが。また、さらにもう一歩後ろから押してあげるような取組というのは、また今後考えていきたいというふうに考えております。

○小林委員長 ありがとうございます。森委員、よろしいですか。

○森委員 ありがとうございます。

○小林委員長 年齢で切る施策の体系と、それから取組とかヤングケアラーとかの課題で切る施策と、やはり穴が空いてしまっているケース。そこをどこで受け止めるかという何か対応方針というのですかね、重点課題というふうに今、森委員が紹介してくださったんですけれども。そういうポストを作って対応するというのもあると思えますけど。何か大きな施策の体系の中で、やっぱりどこか穴が空いてしまって、従来でやっぱり就労とか何かでは対応できない若者という概念ですね、そこでも問題が起きているので、課題が起きているので、そこについても少し制度設計も含めた地域福祉計画からの何か考え方ですね。それが何か出てくるとよろしいのかなと思えますけれども。マクロな問題もそうですし、個別の施策のし直し方等々も含めまして、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、今のようなご意見たくさんいただきましたので、次のところの5ですね、第二期東京都地域福祉支援計画の中間見直しが行われるということですので、こちらのほうでまたご意見いただければと思います。じゃあ、説明お願いいたします。

○畑中生活福祉部計画課長 それでは、資料12になります。

令和3年度に作成いたしました第二期東京都地域福祉支援計画でございますが、来年度、中間の見直しに向けまして、先ほど一度ご説明をいたしました。調査を実施をしたいというふうに考えてございます。

1番のところの、まず地域福祉支援計画の見直しに向けましては、この推進委員会及び部会を新たに設置をいたしまして、年5回程度の検討を行いたいというふうに考えてございます。

見直しの内容につきましては、パブリックコメントを実施して公表をしていく予定にしてございます。

2番の中間の見直しに向けた調査の実施でございます。これまでも区市町村の地域福祉計画ですとか取組状況の調査、あとヒアリング等を通じて実施状況等を把握するとともに、好事例の展開等により区市町村の取組を支援してきたところではございますが、これまでやってきた調査に加えまして、好事例の収集及び分析を行い、効率的な好事例の展開を行うための調査といたしまして、3番にございます好事例の収集及び分析・評価として、都内だけではなく他県を含めて15事例ほどヒアリングを行いたいというふうに考えてございます。

また、地域資源との連携状況ですとか、体制構築に向けた調査につきましても、区市町村へのアンケートのほかにヒアリングを行いたいというふうに考えてございまして、都内5自治体程度にちょっとヒアリングをさせていただければというふうに思っております。

予算としましては1,800万ほどの予算を確保いたしまして、5月か6月頃から実施ができればいいかというふうに現在のところ考えているところでございます。

中間見直しにつきましては、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。それでは、資料12につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それじゃあ、この資料12も含めまして、一応12時まで予定させていただきますので、委員の皆様からちょっと計画の全体像とか、それから個別計画の見直しも含めまして、改定が行われるわけですけれども、全体につきまして少し、次の見直しにつきましてもご意見等も含めまして、それぞれの自治体の状況とか、社会福祉協議会の状況とかも含めまして、ご意見をいただければいいかなというふうに考えております。

今、資料12をもう一回いただきますと、主な中間見直しのやり方ですけれども、2のところですね、調査を実施するというところで、好事例の二つのところ、①好事例の収集と分析。効果的な好事例といいますと、これ何を好事例というかということも、ちょっ

と定義が問題になりますので。この好事例をどういうふうに、どのような好事例を集めるかというのが一つあるかと思います。

それから資源の構築状況、体制の構築状況が次の課題というふうに書いてあります。下の網かけがしてあるところですけども、区市町村の調査、ヒアリング、現状の把握、区市町村の地域資源の状況の把握、連携状況、それから取組というようなことを次の第2期の中見直しに向けた調査という提案が行われております。

それから、今、繰り返しになりますけれども、事例が下のほうに書いてあるということで、他府県の状況も調べるという考え方ですか。こういうようなことを進めるに当たりまして、それぞれのお立場から、見直しに向けた何かご提案とか、お考えとかがありましたら、少し時間をいただければと思います。

今日は、大学関係の先生が3人ほどお越しになってございますので、確認ですが、阿部委員はお見えですね。それから田野委員、それから森委員、浦田委員、横山委員、お見えですね。じゃあ、勝手ですが、私のほうで指名をさせていただきますので、順次ご発言いただければと思います。

では、最初に阿部委員から、ご発言をお願いいたします。よろしくどうぞ。

○阿部委員 羽村市の阿部です。我が市のほうは福祉計画が今、改定を予定しております、いろいろ課題という形で整理しているんですけども。今、民生委員の改選の件とかもございまして、コロナ禍でなかなか市民として福祉に協力していただける状況がなかなかなくて、非常に民生委員を探すのも苦慮しているところでございます。

我々のほうの計画の中では、ここで来年度、5年度に改定をしていくんですけども、成年後見の関連のこと、あと再犯防止の計画のこと、あとは重層的な部分はまだちょっと具体的には取り組んでいないんですけども、そんな課題を捉えていくような形で検討していくところでございます。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。民生委員さんの何か活動状況、あの任命というか、任用の問題について何か今年度以降の民生委員さんに対する取組の支援というんでしょうか、その辺はどんなふうにお考えですか。

○八木生活福祉部地域福祉課長 そうしたら、地域福祉課長の八木ですけども、発言よろしいでしょうか。

○小林委員長 お願いいたします。

○八木生活福祉部地域福祉課長 民生委員の担当しております地域福祉課長の八木でございます。民生委員の改選につきましては、昨年12月、令和4年12月に一斉改選があったところでございます。今、羽村市様のほうからもご発言あったとおりでございまして、地区によってはかなり充足率が低いところもあるというふうな状況でございます。ただ、東京都全体でいうと、そうはいつでも9割近くが充足しているという状況でございますので、今後、現在の充足率等を踏まえまして区市、また民生児童委員連合会様とも意見交換

しながら、今後の3年後の改選に向けて充足率が上がるように様々検討していきたいと考えております。

以上になります。

○小林委員長 ありがとうございます。ちょっと民生委員さんとお会いして話をしたことがあるんですけども、本当に何か活動ができなくなっちゃって、訪問できなくなって対面の支援ができなくなった。どういうふうに今後、民生委員さんの活動、地域活動を拡大していくかというのが課題だということは伺っておりますので、その辺、多分いろいろ、民生委員さん、地域を本当によく知っていらっしゃるの、非常に大きな課題だと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○八木生活福祉部地域福祉課長 ありがとうございます。確かに、この3年間は民生・児童委員が大切にしている訪問ですとか人とのつながりということを実践するのに厳しい環境であったというふうな話も聞いているところでございます。ただ、そういった貴重な経験を踏まえて、ちょうど本日なんですけども都民連様のほうでコロナ禍における活動状況等を取りまとめた報告書なんかも作っていらっしゃると思いますので、こういったコロナ禍であったんですけども、そういった中で様々地域で工夫しながら活動されている事例なんかもございますので、そういったものも含めて民生児童委員連合会とも連携しながら民生・児童委員の方々が活動に生きがいを感じられるような環境整備を進めていきたいと考えております。

以上になります。

○小林委員長 民生委員さんもしかアイパッドを配られたというふうに伺っているんですけども、これの利用状況、活用状況はどうなりますか。

○八木生活福祉部地域福祉課長 ありがとうございます。民生・児童委員の方にデジタル機器をお配りしております。ただ、機種を選定についてはアイパッド等も候補には挙がったんですが、昨今のウクライナの状況等、半導体がなかなか確保できないというようなことでしたり、様々調達に向けて課題もあったところでございます。結果的には民生・児童委員の方の高齢の方も多いので、そういった方々も使いやすいようにということで、キーボード付きのタブレットを配付させていただいております。

現在、研修と機器の配付を一体的に進めておりまして、来年度以降、例えば民生・児童委員の方に受けていただく研修を動画で視聴していただいたり、また民生・児童委員の毎月東京都民生・児童委員の会議があるんですけども、そういった会議をモデル的にオンラインで開催するなど、様々機器の活用に向けても取り組んでいきまして、そういった情報は地区の民生・児童委員の方にもお伝えしていきたいと考えております。

○小林委員長 ありがとうございます。面白いアプリが入るといいなと思うんですけど。使いやすいアプリを導入していただけたらいいと考えていたんですけど。じゃあ、この件、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、田野委員お願いいたします。

○田野委員 皆様、こんにちは。瑞穂町の田野です。聞こえてますでしょうか。

我が瑞穂町では、この計画、様々な計画の中身がありますが、まずは令和4年度につきましては、給付金業務で、もうとにかく毎日毎日それで、計画どころではないなんて言ったら失礼なんですけど、本当に給付金業務に追われていました。また民生委員の改選があったり、とにかく忙しい4年度だったんですけども。

その中で今日の委員の計画、東京都の計画を見ている中でも、やはり先ほどもご意見あったと思いますがヤングケアラーですね。やはり18歳から先ですよ。特に8050までつながるまでの間のところがやはり重要で、そこら辺、やはり少し抜けていると感じております。やっぱりそのつなぎのところが一番大事なのかなと、ヤングケアラーに関しては考えてございます。

また、ヤングケアラーなんですけど、実際、特に町になりますとどこをどういう形でというところがあるんですけど、どこから実態をまず調査とかとあるんですけど、まず、やっぱり学校とか教育がちょっと中心になっていただかないと、どうしても福祉部門だけで実際どこまでどうというのを探るのというのは、かなり厳しいものがあります。当然、福祉部門も大事なんですけども、教育と福祉の連携というのもかなり必要なかと感じている次第でございます。

また、令和5年度は何らかの形で向かって行ければいいのかなと思います。

それと、瑞穂町の福祉計画でも再犯防止計画のほうをうたってございます。特に保護司、更生保護女性会のほうからも、この再犯防止に関してはかなり力を、特に令和5年度は今後学校訪問等で、子供たちに対する再犯防止の方の強化をしていきたいという計画で今進んでございます。

また、瑞穂町では、令和5年度に地域コーディネーターの配置をちょっと本格的に検討して、早い段階ですぐできれば6年度、コーディネーターの配置を進めていければというところ。まだ町自体はちょっと体力がないものですから、給付金業務等もやりながら何とか進めていきたいと前向きに考えてございます。

それと、あと民生・児童委員、先ほどお話があったように、タブレットの話もあったと思うんですけど、ここで民生・児童委員に配られまして、令和5年度は、やはり若い民生委員さんなんかもいらっしやいまして、なかなか仕事が忙しいと。定例会に出られないということが結構多々ありまして。このウェブを活用して、ここで来週ですが、3月の定例会でちょっとウェブを使って、またそのタブレットを使ってテストを行って、令和5年度4月以降は定例会のほうも一応東京都のほうには確認取ってございますが、定例会の参加といったところにはウェブであれば参加を認めていただけるというお話聞いてございますので、ウェブをちょっと活用してやっていきたいというところで、3月に試験的にやって、5年度4月か5月になろうかと思いますが、今後は定例会でウェブの参加も導入していきたいと考えてございます。

あと、最後になりますが、令和5年度は瑞穂町でも障害者福祉計画を、また策定の3年

に1度の計画の年度になってございます。

それと先ほども他の委員からもお話ありましたが、多世代交流ということで、瑞穂町では令和2年度から小学校における朝食を使った多世代交流ということで、民生・児童委員、あと地域、町内会、あと寿連合会とか地域のボランティアの方を中心に子供たちに朝食をワンコイン100円なんですけど参加していただいて、学校の家庭科室で1時間目の授業が始まる前におにぎりとおみそ汁という簡単なものを出す多世代交流というのも始めてございます。それがだんだん成果が出ていまして、今瑞穂町2校、もう始めています。令和5年度は3校目に突入したいと考えていて、地域拡大を考えてございます。

ちょっと長くなりましたが、以上となります。よろしく願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。いろんな、多様な取組を進めておられるようで、ありがとうございます。これにつきましては、定例会、オンラインというのは、やはり対面でいいところと、それから研修みたいなものはもうほとんど最近ではオンラインでやっていますよね。これは民生委員さんの活動にとってこれが地域ですごく重要ですけど、その辺どうなんですかね。やり方をこう何か。

○畑中生活福祉部計画課長 今、ちょうど、先ほど八木がご説明しましたが、タブレットの配付と基本的な使い方の研修会をやっているところです。今後、このタブレットを使ってどうやってやっていこうかというところについては、それぞれ区市町村の中での、民生委員さんの中でも詳しい方がいたりしているので、そういういろんな取組をやっていただいて。それをほかのところにも横展開できるような、ということを考えてはいるところでございます。

○小林委員長 ITを利用するというもう時代ですので、できるだけ、その辺は、柔軟に使えるような体制ができるといいなと、今お話伺って感じました。ありがとうございます。

この辺も議会の評価指標になるかどうか分かりませんが、どの程度実施されているかみたいな指標があるといいです。これを効率的に使って、何かやっているというような事例があると、やっぱりいいのかと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、森委員、お願いいたします。

○森委員 ありがとうございます。社会福祉協議会のほうでは、先ほどやはりお話をさせていただきましたコロナ禍で起きている様々な地域課題について、解決を進めなきゃならないというふうに思っているところですけど、なかなかやっぱり、先ほど地域福祉コーディネーターさえいれば一人で解決できるわけではないので、地域の中で非常に新しい連携をつくりながら、課題解決をしなきゃいけないというところが大きいかなという意味で、やっぱり課題を可視化して地域の中でこれが課題だよという共有する作業を進めながら、その中で重層的支援体制整備事業なんかはやっぱり仕組みとして、ツールとして使っていくということかというところで、重層が目的というよりも手段としてどういうふうに使えるかということを見ていきたいなというふうに思っているところです。

そうした中で、地域の担い手ということで、やはり一つは先ほど申し上げた9月に行ったアンケートの中に出てきている中で、大きいなと思っておりますのが子供の部分になりますけれど、やっぱり社協のほうで感じておりますのが、このコロナ禍で小中学校から従来福祉教育とかでいろんなお誘いをいただいたんですけど、そういうのがやっぱりぼったり途絶えたりとか、子供が施設で体験する機会がなくなっているということがありまして、非常に次世代の福祉教育というところで地域の担い手のところでは、ここを取り返していかなきゃいけない一つかというふうに思っているところです。

また、東京都の社会福祉協議会のほうでは、区市町村社協の皆さんと一緒に地域で区市町村の社会福祉法人のネットワークをつくらせていただいております、そういったところとの連携の中で地域の課題を解決していくという取組を進めているところになります。そういった社会福祉法人や新しく12月に改選された民生委員の皆さんや、新しい若者の人たちと一緒に地域における課題を共有して解決するような取組を進めていけたらというふうに、今思案しているところです。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。ちょっと私の個人的な見解で、やっぱり教育の壁というのが、もう福祉の方はよくおっしゃってですね。コーディネーターが設置されても、なかなかやっぱり教育と協働というか連携しながらやるというのは難しい。他方で、いろんなやっぱり問題が起きちゃっているんで、そこをどうつなぐような計画。計画をどういうふうに考えるか問題なんですけれども、その何かアイデアが欲しいなど。もう少し東京都で教育部局と連携を。ボランティア活動ということだけではなくて、もうちょっと何か福祉の立ち入った連携というのですか、それが何か必要のような印象を持っているんですけど、森委員、その辺はいかがですかね。

○森委員 やはりコロナ禍で、昔はやはり福祉教育とか総合的な学習のお誘いがあると、社協が教えに行くというよりも地域の施設の人や当事者の方にお声がけをして、先生たちと一緒にその授業のプログラムを作るという取組をさせていただいたんですけど、そういったのが途切れてくると学校の中で完結するような形で福祉教育とかも今行われているのかなというところを少し気になっているところでもあります。そういった中で、やはり地域のことをより知っていただくというような関わりをする必要はあるかと思えますし。

もう一つは、やはり福祉側もやはり学校側が今SDGsとか多文化共生とかいろんなテーマで教育のほうが進化していますので、福祉側も旧態依然の福祉教育だけではなくて、そういった新しい視点での提案ということもしていかなきゃいけないのかというところが、教育分野との連携では感じているところです。

○小林委員長 そうですね。先ほどご紹介いただいた社会福祉法人ですね、地域広域事業、もちろん地域なんですけど、そこがなかなか壁がそんなに簡単ではなくて、なかなか本業が大変で地域がなかなかできないということをおっしゃるところありますけども。やっぱり今の若者まで含めると、やはり教育のところとの連携がすごく重要になってきていて、

お互い何か知り合う方法というのですかね、のが、もうちょっと欲しいなという印象だったのですけれど。それは、社会福祉協議会頑張っていたいただきたいと思いますので、やっぱりアイデアをいろいろいただいて。あと、そこをつなぐ制度をどうするかということを考えながら、地域福祉計画をつくっていただければ。また後で、もしあったらご意見いただければと思います。

では、浦田委員、お願いいたします。

○浦田委員 中間見直しに向けた調査の実施についてなんですけれども。地域福祉支援計画ですと、やはり今回も出ているひきこもりやヤングケアラーといったような横断的なテーマを取り扱うということ、非常に重要なのかと思っております。その上で、さっき委員長からも好事例とは何かということもお話あったんですけれども。やはり横断的なテーマを取り扱うことができる協議の場というか共同の場と、その地域の活動との連動をどのようにするかということでは非常に重要なのかなというふうに思っております。

文京区でも来年度からヤングケアラーの委員会、会議体がスタートするのと、あと地域の居場所の中でもヤングケアラーのレスパイト事業というのをNPOと連携してスタートしていこうという動きなんかもあります。そういったネットワークと活動が具体的にどのようなすれば連携していけるのかというようなことを、もしやっている他県でも含めて事例がありましたら、ぜひ調査というか分析をしていただけたら、私たちも非常に参考になると思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。今のおっしゃっていたように、個別に非常に面白い取組があることと、それをどういうふうにネットワーク化するか。その辺の事例があると確かにいいですね。自治体にも参考になると思いますし、この辺も次期の見直しのところで検討して、好事例の一つとして検討していただければというふうに思います。

では、横山委員、お願いいたします。

○横山委員 武蔵野市民社会福祉協議会の横山です。本日は遅れてしまって申し訳ありません。

私の、ちょっとヤングケアラーのところなんですけれども、やっぱり学校の友達に絶対知られたくないとか、先生には知られたくないというような方がいらっしゃるの、すごく身近な人に自分の家のこと、親のこととか相談するのは相談しづらいんだろうなという感じを受けていて。先ほどのオンラインサロンのような、そういう東京都のような広域のところがこういうのをやってくると市区町村としてはありがたいなと思っております。

あとは、さっきの自殺総合対策計画のパブリックコメントの方の中に出ていた意見の中で、高校生の支援のところ、ご意見いただいていたんですけど。本当にこのご意見のとおりで、高校生の支援というのは、市区町村で話をしている、やっぱり市区町村単位だと支援しづらいというのを感じているので、その都立高校のユースソーシャルワーカーさんの派遣ですとか、あと私立の、高校に限らないんですけど、私立の小学校から中学校、高

校の子供たちの支援というのが、やっぱり市区町村ってなかなかしづらいので、こういうところを東京都でやっていけるのはすごくいいかなと思っています。ぜひ、市区町村ではなかなか難しいようなことを東京都の方にお願いできて、連携できるといいのかなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。そうですね。中学であっても私学はあるわけだと、小学校でも私学はあるんですけども。高校になるともっと難しくなってしまうことは確かですね。この辺の教育と福祉の連携というふうに考えると、これ自殺対策というのは福祉の管轄で。学校の先生も結構、教えることと、それから生活まで見るという二つがなかなか大変で、こういうやはり見えないところがたくさんあるんだという、この前大阪に行ってきたんですけど、学校全体で取り組まないとうまくいかないですという話を伺ってきましたので。先生方の業務負担も含めてなんですけども。この辺も都のほうで少し広域に考えていただくといいんじゃないかというようなご意見でしたけれども、その点いかがですか。

○畑中生活福祉部計画課長 そうですね。ヤングケアラーもそうなんですけど、自殺対策も教育庁との連携というところがどうしても重要になってくるので、そこについてはこれまでも計画をつくる段階では一緒に入っていたり、その後の事業についても一緒に連携できるところは連携していくというところで、今取り組んでいるところではございます。

ただ、私学の部分はどうしても、また教育庁とは別の組織がやっていることもございまして。確かに教育庁に比べると、ちょっと連携が弱かった部分かというふうには感じていますので。そこは庁内行政含めて検討会をしていきたいというふうに思います。

○小林委員長 ありがとうございました。それでは、これで一応、今日ご出席の委員の方はご意見伺ったこととなりますけど。あともうちょっとだけありますので、何か気づかれた点ありましたら、どなたでも結構ですので、挙手をいただけますでしょうか。

では、ちょっと私のほうから。個別の事業を進めていって、どういうふうに成果を出すか、数値も含めてという観点と、それから地域づくりをしていくという、少し中長期的なやっぱり課題というのが計画の中にはあるんじゃないかと思います。個別のヤングケアラーも含めて課題があるということと。どうやって長期的にこれから少子化は進んでいきますし、高齢化が進んでいくときに、地域をつくっていくんだらうかという、少し構造的なというか、やっぱり基盤づくりみたいなところでの計画ということと、それから制度がまだそこはないわけですけども、資源をつくっていくという三つぐらいの計画のレベルはあるのかなというふうに今、お話伺っていて感じました。この辺につきまして、何か。見直しなのか、次の改定になるのかちょっと分からないのですけれども、その辺の考え方で何かご意見いただけますでしょうか。

例えば生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーター含めて、ある意味では基

盤をつくっていく役割もあると思いますし。地域福祉公益事業もある意味では土台的なことがありますけれども。何か少し地域福祉計画、こういう方向に行くんだよ、行ったらいいんだけどというようなイメージというんですかね、そんなものがあると議論も、しやすくないかなというような印象を持ったんですけども。委員の皆さんはいかがでしょう。行政の方はいかがですか。今日は、瑞穂町と羽村市来てくださっていますけど。どうなんですかね。何かアイデアはないでしょうか、今後の方向性について。

今日の資料で、地域福祉コーディネーターの設置が行われているということは書いてありますけど、何人ぐらい行われているかというような数値というのは取ってあるんですけど。

○畑中生活福祉部計画課長 東京都のほうの調査だと、そこまでは拾っていないので。

○小林委員長 拾っていないのですね。それから生活支援コーディネーターというのも兼務というところもありますし。独立のところもありますので、その辺の地域づくりの本来に基盤になりますから。その辺も何か少し突っ込んだデータがあっただけかなという感じがします。

ほか何かお気づきの点ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、資料12にありますように、第2期の中見直しは行われているということでございますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日予定している議題は終了したというふうに考えますので、事務局にお返しいたします。

○畑中生活福祉部計画課長 小林委員長、ありがとうございます。先ほど、委員長からのお話ございましたとおり、本日が今年度最後の推進委員会となります。皆様、お忙しい中、本委員会へのご参加、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。来年度、中間の見直しに向けた、また推進委員会等ございますので、また改めて委員の皆様にはいろいろとお願い、ご相談させていただくこともあろうかと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、活発なご議論ありがとうございました。

(午前 11時53分 閉会)